

フリーローン・ビッグ (株)ドコモ・ファイナンス保証)

ご利用いただける方	以下のすべての条件を満たす個人のお客さま <ul style="list-style-type: none"> ・当金庫の営業地区内に居住または勤務される方 ・満20歳以上で、完済時年齢が満76歳未満の方 ・電話連絡が可能な方 ・安定継続した収入を有する方（専業主婦でも世帯収入があれば可） ・保証会社である(株)ドコモ・ファイナンスの保証を受けられる方
お使いみち	ご自由です(事業資金も可能)。
お借入金額	10万円以上1,000万円以内（1万円単位） ※ただし、専業主婦の方は上限50万円以下とします。
お借入期間	6カ月以上10年以内（1カ月単位）
お借入金利	<ul style="list-style-type: none"> ・固定金利 ・利息は後取り方式にて計算し、約定ご返済日に元金とともにお支払いいただきます。 <p>※金利は6段階設定となっています。</p> <p>※カードローン契約のある方（同時契約可）は、特別金利が適用されます。</p> <p>※お借入金利は、お申込日の金利が適用されます。金融情勢等により、変更させていただく場合があります。</p> <p>※現在のお借入金利については、窓口または当金庫ホームページでご確認ください。</p>
ご返済方法	<ul style="list-style-type: none"> ・毎月払いの元利均等返済とします。 ・毎月5日(休業日の場合は翌営業日)に、元金および利息をお支払いいただきます。
担保・保証人	不要です。(保証会社である(株)ドコモ・ファイナンスが保証をいたします)
保証料	お借入金利に含みます。
遅延損害金	ご返済を遅延された場合、遅延損害金をいただきます。 （1年365日とする日割り計算）
事務手数料	融資実行時に1,000円＋消費税が必要となります。
繰上返済	全部繰上返済に伴う手数料は、5,000円＋消費税が必要となります。 ※ただし、以下の場合は手数料不要です。 <ul style="list-style-type: none"> ・一部繰上返済 ・借入残高100万円以下の全部繰上返済 ・当金庫借入金による全部繰上返済 ・死亡または代位弁済による全部繰上返済
苦情処理措置 ・紛争解決措置	<p>【苦情処理措置】 本商品の苦情等は、当金庫営業日に、営業店またはコンプライアンス推進部(9時～17時、電話:0120-310-708)にお申し出ください。</p> <p>【紛争解決措置】 東京弁護士会（電話:03-3581-0031）、第一東京弁護士会（電話:03-3595-8588）、第二東京弁護士会（電話:03-3581-2249）、熊本県弁護士会(電話:096-325-0913)、鹿児島県弁護士会(電話:099-226-3765)の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは、当金庫営業日に、上記コンプライアンス推進部または全国しんきん相談所(9時～17時、電話:03-3517-5825)にお申し出ください。また、お客さまから、上記東京の弁護士会(東京三弁護士会)に直接お申し出いただくことも可能です。</p> <p>なお、東京三弁護士会は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただ</p>

	けます。その際には、①お客さまのアクセスに便利な地域の弁護士会において、東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いて共同で紛争の解決を図る方法（現地調停）、②当該地域の弁護士会に紛争を移管し、解決する方法（移管調停）もあります。くわしくは、東京三弁護士会、当金庫コンプライアンス推進部もしくは全国しんきん相談所にお問い合わせください。
その他参考となる事項	<ul style="list-style-type: none">・ 審査の結果によっては、ローンご利用のご希望にそえない場合がありますので、ご了承ください。・ 店頭またはホームページで返済額のシミュレーションができます。・ 仮審査申込みは、インターネットからもお申しいただけます。
必要書類	<ul style="list-style-type: none">・ ご本人確認書類（写）・ ご印鑑（ご返済用の普通預金口座をお持ちの場合は、お届出印鑑） ※お申込金額が300万円超の場合、所得証明資料が必要となります。 ※他の必要書類等については、窓口にお問い合わせください。